

# 関東化学での該非判定の取組み及び該非判定支援システムの可能性

関東化学株式会社  
海野 政文

## 関東化学株式会社 ~『総合試薬メーカー』として~



### 試薬 Reagents

試薬=試験研究用の薬品は、学究機関はもちろんのこと様々な産業分野で、新たなプロダクトの誕生を支えています。また製造プロセスの効率化や、品質管理にも欠かせないものとなっています。



### 臨床品 Life Science Diagnostics

心筋梗塞やアルコール性の肝障害の指標となる酵素を測定する生化学検査試薬や大腸菌O157などの病原菌を検出するための細菌学検査用培地などをはじめとして、関東化学のライフサイエンス製品は多くの医療機関や研究機関で使用され高い評価を得ています。



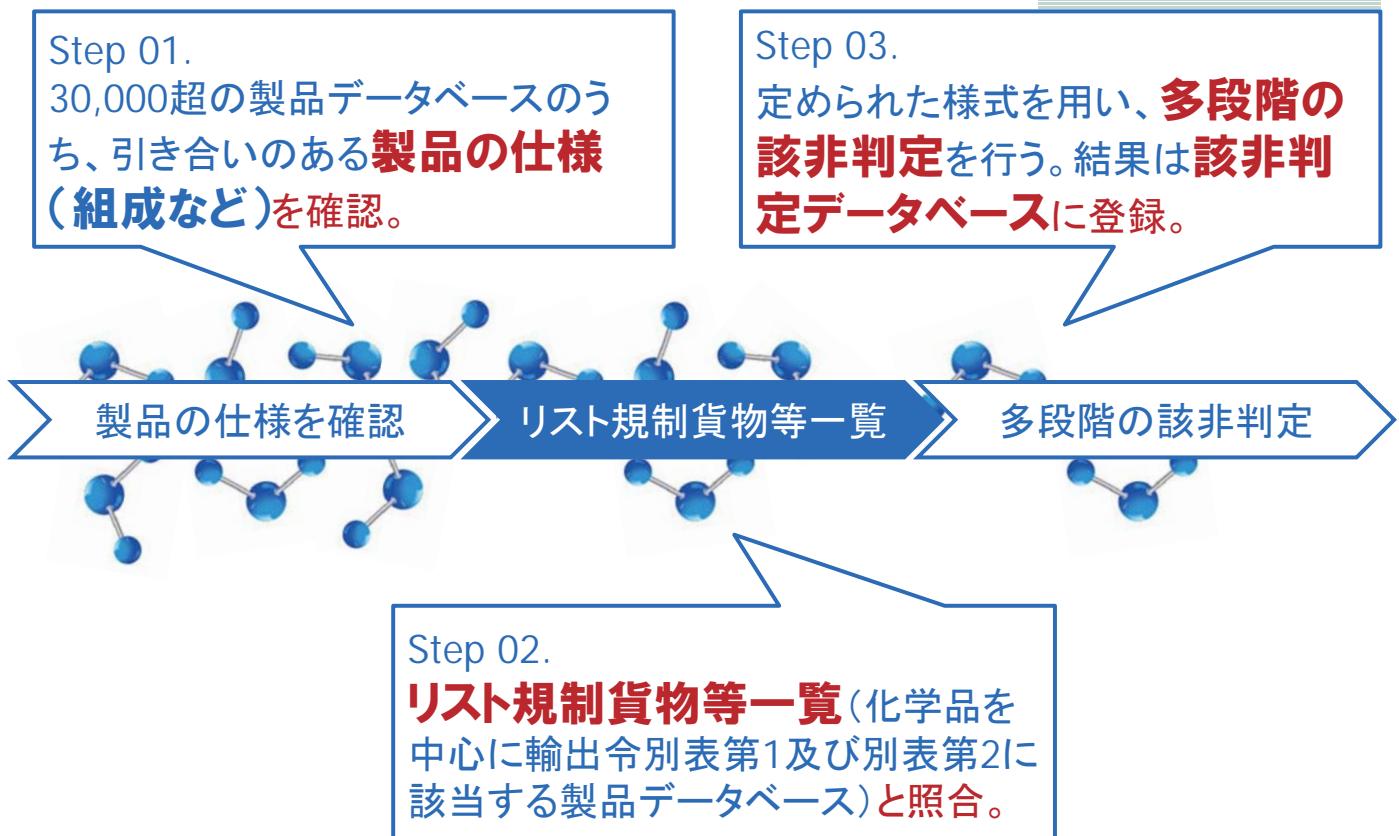
### 電子材料 Chemicals For Electronics Industries

私たちは、世界に先駆け1964年から半導体製造プロセス用高純度薬品や薬品自動供給装置を開発し、高品位な薬品を安全に提供し続けてきました。長年蓄積したノウハウとアイディアを活かし開発した超高純度薬品や優れた機能を持つ特殊な薬品(機能性薬品)は、世界中の企業から高い評価をいただいています。



### 化成品 Fine Chemicals

試薬を機能性材料に変えていくことは、私たちにとって魅力ある新たな活躍・活動の源です。健康を守る医薬品原薬、栄養強化・酸化防止・甘味などの機能をもった食品添加物、環境負荷の少ないプラスチック製造に使用される有機金属化合物など、様々な分野で求められる機能をもった製品を提供しております。

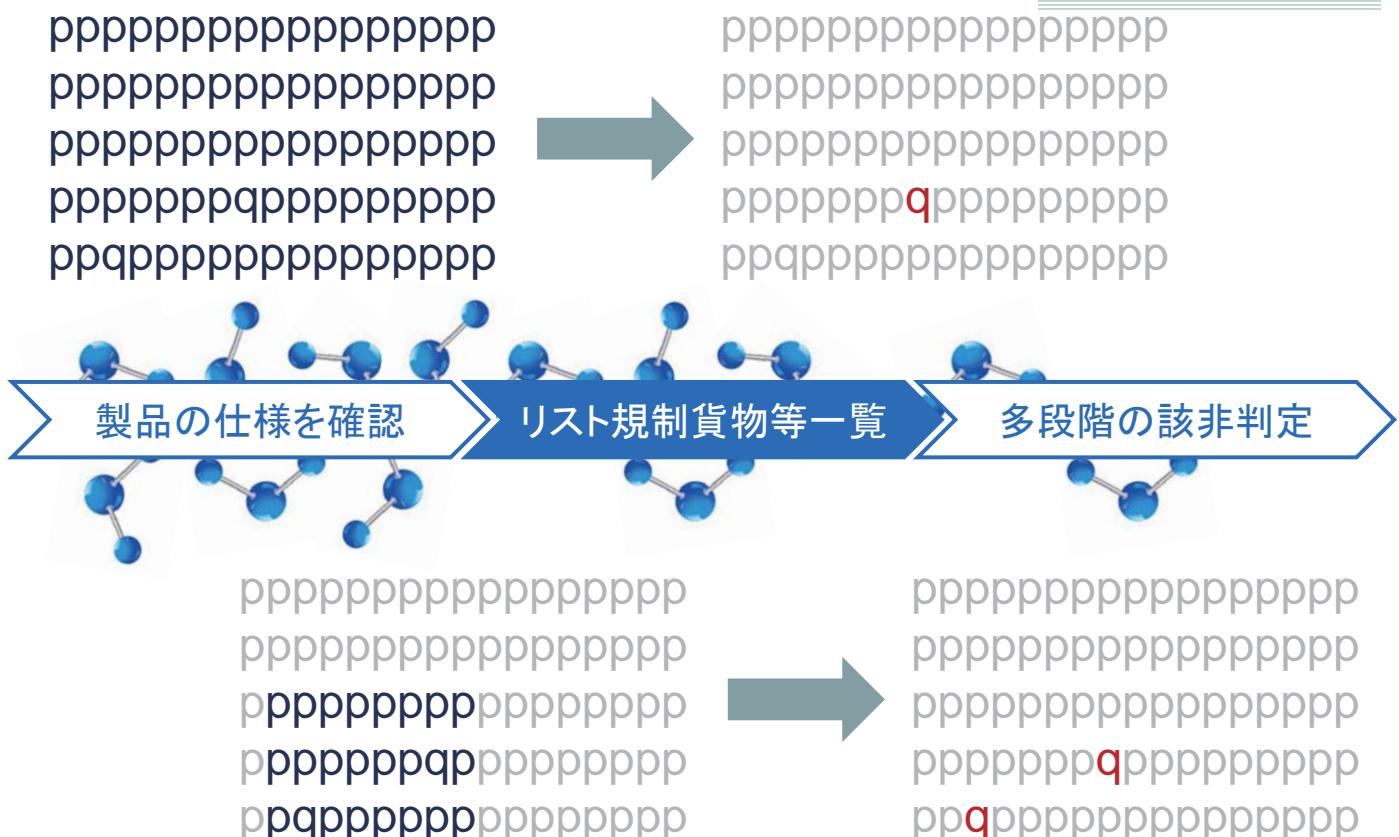


2013/03/01

関東化学㈱ 海野 政文

2

## コンセプト①：迅速かつ簡単な該非判定を支援



2013/03/01

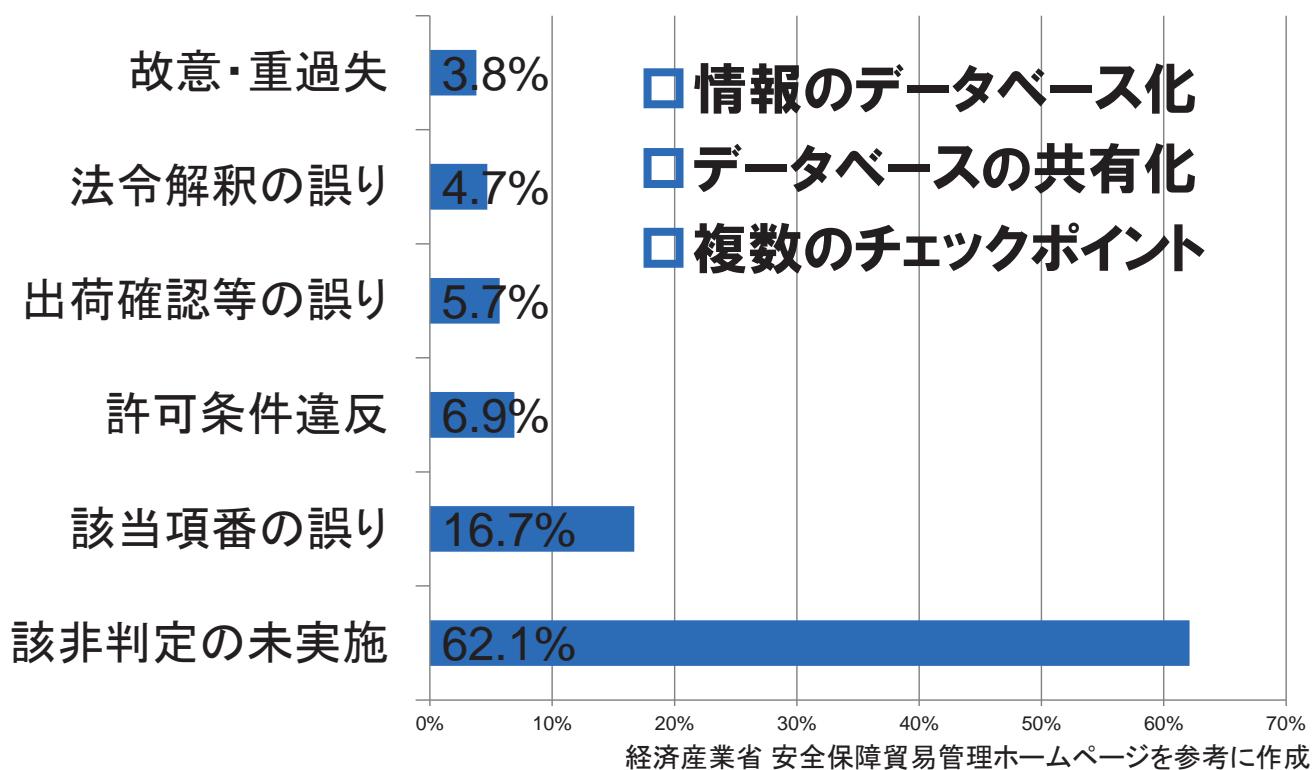
関東化学㈱ 海野 政文

115

3

## コンセプト②：該非判定の確実な実施

### 最近の違反原因分析(2007年－2011年)



2013/03/01

関東化学㈱ 海野 政文

4

## リスト規制貨物等一覧

品名	英語表記	該当区分	輸出令		判定基準
			別表	項	
一水素二フッ化アンモニウム (フッ化水素アンモニウム)	Ammonium bifluoride	化学兵器	1	3(1)	化学製剤原料関連物質 含有率30%超
一水素二フッ化カリウム (フッ化水素カリウム)	Potassium bifluoride	化学兵器	1	3(1)	化学製剤原料関連物質 含有率30%超
塩化水素の水溶液(別名: 塩酸)	Hydrochloric acid	麻薬、向精神薬の原材料等	2	21-3	麻薬又は向精神薬の原材料となる化学物質 含有率10%超

関東化学 安全保障輸出管理業務細則 付属書(5) リスト規制貨物等一覧(一部抜粋)

## □ 該非判定支援システムの需要は高い

- 外為法等の複雑さ、法令改正頻度の高さ
- 輸出者等遵守基準への対応

## □ ユーザビリティとメンテナンスを重視したスクリーニングツールを目指すべき。

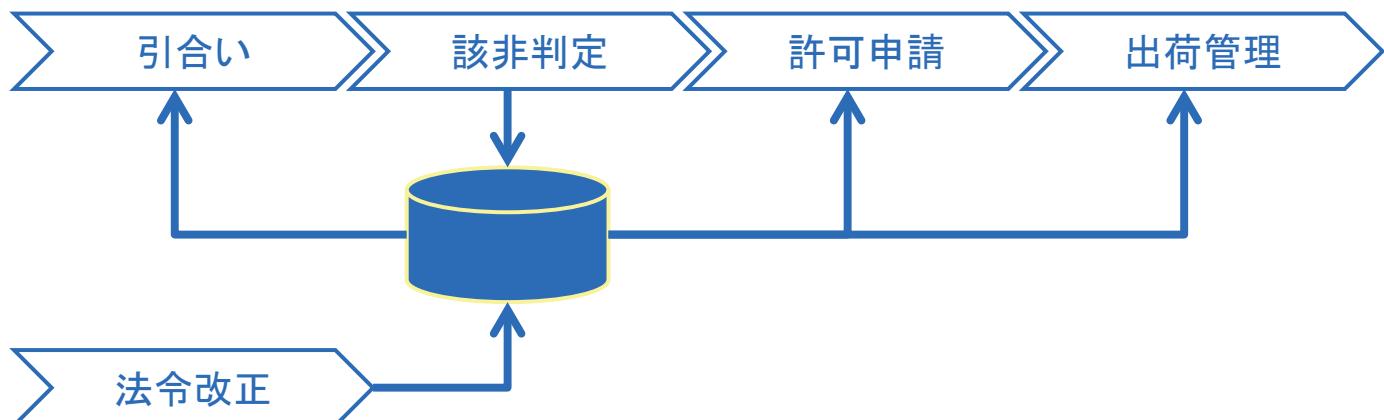
- ユーザビリティ(実行性)
- メンテナンス(法令改正対応)

2013/03/01

関東化学㈱ 海野 政文

6

## 該非判定データベースの構築



- 該非判定データを登録
- 該非判定データを確認
- 法令改正時に見直し



- 製品の単位を決める。
- 該非判定の根拠を登録
- 非該当項目を登録する。

□ 製品の仕様(濃度)が同じであれば、同じ製品として1度に該非判定

製品番号	製品名	該非	項番	判定理由	容量
18594-08	0.2mol/l 塩酸(N/5)	非該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:0.8%	500mL
18604-76	1mol/l 塩酸(1N)	非該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:約3.6%	3L
18604-08	1mol/l 塩酸(1N)	非該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:約3.6%	500mL
18588-08	6mol/l 塩酸(6N)	該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:約19.9% 少額特例30万円	500mL
18078-00	塩酸(特級)	該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:35.0-37.0% 少額特例30万円	500mL
18078-01	塩酸(1級)	該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:35.0-37.0% 少額特例30万円	500mL

関東化学 安全保障輸出管理業務細則 付属書(8) 判定済み貨物等リスト(一部抜粋)

2013/03/01

関東化学㈱ 海野 政文

8

# 該非判定データベースの構築② 該非判定の根拠を登録。

□ 該非判定の結果だけでは不十分。判定基準、製品仕様、特例の情報を登録する。

製品番号	製品名	該非	項番	判定理由	容量
18078-01	塩酸	該当	別表2 21-3	塩酸10%超で該当 本製品:35.0-37.0% 少額特例30万円	500mL

関東化学 安全保障輸出管理業務細則 付属書(8) 判定済み貨物等リスト(一部抜粋)

□ 判定基準－塩酸10%超で該当

□ 製品仕様－本製品:35.0-37.0%

□ 特例 －少額特例30万円

- 法令改正の対象項番で抽出するため、該非判定結果が非該当であっても、関連する項番の情報も登録しておく。
- 製品の仕様でも抽出して、法令改正時の見直しを行うため、製品を仕様ごとに整理しておくことは有効(前述のとおり)。

製品番号	製品名	該非	項番	判定理由	容量
34276-96	農薬混合標準液63	該当 該当	別表2 21-3 別表2 35-3	アセトン50%超で該当 少額特例30万円…	
41012-05	トリエチルアルミニウム,トルエン溶液	非該当 該当	別表1 7-20 別表2 21-3	アルミニウムの有機金属化合物 純度99.999%以上で…	500ml
26000-15	マグネシウム(切削片状)	非該当 非該当	別表1 2-21 別表1 4-6	マグネシウム又はカルシウム以外の金属の、…	250g

関東化学 安全保障輸出管理業務細則 付属書(8) 判定済み貨物等リスト(一部抜粋)

## 製品・型番別該非判定データベース構築の留意点

**要求分析**  
業務フローや関係者へのヒアリングにより、必要な情報・機能を特定。製品単位を決定。

**運用(実装)**  
関係者による試験運用(動作確認)から実際の運用開始。  
非該当項番の登録。

要求分析

設計・構築

運用(実装)

メンテナンス

**設計・構築**  
データベースのデザイン、情報を整理、動作を確認。  
How, Why情報の整理、確認

**メンテナンス**  
新製品の導入又は法令改正時にメンテナンスを行う。

## □該非判定支援システム

- ユーザビリティ(実行性)を優先
- 法令改正時のメンテナンス性を考慮

## □該非判定データベース

- 用語の定義により誤った登録を回避
- 漏れなく・重複のないよう情報を整理
- 法令改正時のメンテナンス性を考慮